

論点整理 敷地計画

1 基本構想より

第3章 3-1.中央図書館整備の「使命」そしてあらたに

- (3) 「知の地域創造」センターとしての多摩センター中央公園エリアに中央図書館が配置されて、全市に向けたその役割・使命をはたします。

中央図書館がこの敷地に配置された環境を想像して、基本構想が議論されました。公園側からアプローチしてゆくときの風景や活動の見え方が大切だと話されました。北側から逆光で図書館正面に向かう形では、明るい印象づくりの工夫が必要と意見が出ています。図書館の中だけでなく、緑陰の読書テラスや、周辺の緑に突き出た読書バルコニーの魅力も話し合われました。夜間も集会や展示に利用できるゾーンは公園に開かれて光があふれていたり、教室のように机がただ並ぶのではなくて、グループで三々五々に集えるラーニングコモンズも紹介されました。三次元プリンターのある図書館のメーカースペースも最近の話題です。関戸や永山の駅前図書館とは異なる、図書館活動の奥行きと広がり想像されました。

第3章 3-3.中心地区につながる開かれた中央図書館

- (1) 中央図書館の敷地（候補地）に求められること

多摩市の中央図書館の敷地選定にあたり、都心部環境との関係づけの視点から、図書館協議会は提言をしています。そこでは、必要な条件が整理されています。

- ① 図書館建築の開架室には十分な広さが必要で、これを可能とする敷地。
- ② 図書館の周辺用途や道行き環境には、ふさわしい環境がのぞましい。
- ③ 公共交通機関から徒歩で行ける距離で、アクセスしやすい道行きが望ましい。
- ④ 利用者や運営業務の車が行ける道が必要で、十分な駐車場がとれるとなお良い。

このたびの候補地は、施策の工夫次第で、4つの条件が満足されると思われます。

2 敷地計画検討課題1 中央図書館環境整備にあたっての4つの方針

- 敷地計画に関しては、資料①「多摩市立図書館本館再整備基本計画 文案たたき台 第2章・第3章」のp.3-10～3-15でお示ししている。
- 敷地の特性などのまとめについては、第1回検討委員会（2月18日）で多くの部分をご説明している。
- 今回p.3-10の中段に「中央図書館環境整備にあたり4つの方針を確かめる」という形でまとめたので、確認いただきたい。